

平成26年度 第3回秋田市廃棄物減量等推進審議会議事録

- 1 開催日時 平成27年1月29日(木) 午後3時00分から
- 2 会場 秋田市環境部庁舎 2階大会議室
- 3 参加者 柴山敦会長、西川竜二委員、鑑隆千代委員、石郷岡誠委員
佐々木文勝委員、佐藤真知子委員、橋野茂子委員、北村知子委員
糸屋憲一委員、佐藤郁子委員、鈴木善夫委員
- (2) 事務局 古里正昭環境部長、池端強志環境部次長、竹中智子環境都市推進課長、佐々木琢宏環境総務課長、高島忠雄環境総務課参事ほか10名
- 4 議事概要 以下のとおり

発言者	発言要旨
司会	審議会の進行を会長へ移し、審議会を進める。
会長	では、次第に従って進行する。 議事の(1)一般廃棄物処理基本計画(案)についての説明を事務局から願います。
事務局	(基本計画第1章～3章について説明)
会長	事務局の説明に対し、質問など無いか。 (なし)
会長	次に基本計画第4章の生活排水処理基本計画について事務局から説明をお願いします。
事務局	(基本計画第4章の生活排水処理基本計画について説明)
会長	事務局の説明に対し、質問など無いか。
委員	(46ページについて) 27年度から37年度までのし尿・浄化槽汚泥処理量の予測について、し尿処理量は人口の減少も影響し減っているが、浄化槽汚泥処理量は変化がない。浄化槽の設置状況を勘案して処理量の変化がないのか、関係性を教えてほしい。

事務局	<p>下水道の本管が届かない所では市で浄化槽を設置している。現在、その進捗率は計画の2割程度となっている。市では年に10基程度、新規の浄化槽を設置しており、この先も著しく減ることはないと考えることから、浄化槽汚泥処理量の変化が少ないと捉えている。</p>
会長	<p>他に質問はあるか。前回議論があった点の修正・追加、全体その他気になる点などあればご指摘いただきたい。</p>
委員	<p>(43・45ページについて)</p> <p>「し尿の安定した収集・運搬」とあるが、この安定とはどういう意味か。</p> <p>また、説明の中で、合併浄化槽だと油などが混じり水質が問題とのことだが、その処理についての方針や計画の記載はないのか。</p>
	<p>(47ページについて)</p> <p>老朽化した下水道施設については計画的に改築・更新を進めていくという一文のみの記載だが、施設の老朽化は一般的・社会的に重大な問題と思うので、別で計画があるなら、その計画名など注記をつけるとわかりやすいのではないか。</p>
事務局	<p>し尿の収集・運搬については、料金体系が定額制と従量制がある。1か月に1回の収集で間に合わない家庭は従量制になるが、定額制は1か月に1回申込みがなくても収集するので、事業者が収集の計画を立てやすく、計画的・効率的に収集・運搬を行うことができる。また、利用する市民も電話をするという負担がなく、そういう意味で安定的である。</p>
事務局	<p>老朽化した下水道施設の改築・更新については、上下水道局で策定する計画があるので、その計画名を注記として記載する。</p> <p>浄化槽の水質問題については、適正な管理について付け加えることを検討し、案を示す。</p>
事務局	<p>本計画は廃棄物処理法に基づく計画である。前段は一般のごみについて、後段はし尿を廃棄物と位置づけ記載している。し尿を含めた生活排水、公共下水道については上位の上下水道局の計画で記載している。</p> <p>くみ取りは、昔は経営が安定していたが、下水道処理への接続が進むにつれ減少してきており、事業者は経営的にも難しい</p>

状況である。しかし、くみ取りを利用する家庭がある以上はきっちりと事業者を確保しなければならない。国の特別措置法（下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法。以下「合特法」という。）においても、し尿くみ取りの事業者へ支援しなくてはならないとなっていることから、市でも安定的・効率的な経営を進めていくという意味での「安定」ということである。

会長

「安定した」という言葉を含めて字句・表現については事務局と検討する。

（４８ページについて）

「料金体系および収集体制等についての調査研究」とはどういったものか。具体的な予定はあるのか。

事務局

定額制は事業者にとって割に合わないので、定額制で経営していけるかということの検討。しかし、全てが従量制となれば仕事量に波があり、手が回らなくなる可能性もある。

定額制の料金の基準額を決める審議会もあり、その中で料金体系について検討していく。

事務局

本市では、「し尿くみ取り料金基準額検討委員会」があり、事業者の代表、市民代表、大学の専門家などを交えて基準額の妥当性や災害時の安定的な対応も含めて毎年検討している。そういった場を利用しての調査・研究という意味合いである。

委員

（４８ページについて）

「（１）適正な収集・運搬体制の構築」の中で「料金体系」という言葉が出てくるが、やはりここにこの言葉が必要なのか。

事務局

し尿処理の件数が減り、事業者の経営が苦しくなると事業者数も少なくなる。事業者数が減るとし尿の適正な処理ができなくなる。し尿処理件数が少なくなる中でも、事業者の経営が安定することは重要であるから、市も合特法に基づき事業者への支援を行っている。くみ取り料金を抑えながらいかに経営していくか、経営指導が重要であり、料金体系が鍵になるので明記している。

会長

そのあたりの記載や文言なども、最終案まで検討していく。

委員

本計画については５年ごとに見直しとあるが、家庭ごみ有料

化についての記載がない。有料化の位置づけなど、どのようなスタンスで本計画をまとめたのか。

事務局

基本計画の策定については、国の指針があり、それに沿って本計画の章立てや項目を決めている。家庭ごみ有料化についても、5ページにあるよう5年ごとの見直しや、6ページのPDCA(計画→実施→評価→改善)の中で評価・見直しを図っていく考えである。

委員

計画の5年後の見直しの時点で、家庭ごみ有料化の考え方やおおまかな方向性、負担をしてもらう市民へ有料化に対する理解を求める文言、内容、姿勢があっても良いかと思う。

事務局

次年度以降は、当審議会でも有料化の制度全体の見直しを含めて意見を伺うことや、市民への説明を考えていきたい。

会長

38ページのスマートプラン1「ごみの発生を抑制していく」という基本方針があるので、ごみの有料化がどう寄与したか数値を見ながら議論していくことになる。また、それに伴い、40ページで「情報発信の充実」とあるので、計画に沿って情報提供についても市が積極的に行っていくスタンスになる。いずれ数値を見て有料化の効果を分析する必要がある。

委員

(40ページについて)

「(3)人、組織づくりの推進」の中で、地域に根ざした人材育成とあるが具体的にどのような人を指しているのか。

事務局

今後、市内でごみ減量についてリーダーシップを発揮して積極的に取り組んでいく人を育て、各地区にリーダーを配置するイメージでいる。

委員

昨年秋から、中核市43市の家庭ごみ排出に対する取り組みを調べたところ、各自治体でさまざまな取り組みを行っていた。環境省の統計を見ると、有料化後3年間はごみが減るが、その後増えるというデータがある。また、秋田市で有料化後の意識調査を行うと、55%が分別・収集に気をつけるようになった、32%が変わらない、8%が分別が雑になった、4%が分別をやめたという結果があった。一定までごみが減るとそれ以上がなかなか減らない。消極的な意見を持つ約45%の人に何らかの取り組みを行い、新たにごみ減量を行う人を増やさな

ければならないので市が積極的な姿勢で取り組んでほしい。

事務局

市民理解をどう得るか啓発からスタートし、将来的には人材育成まで行いたい。ごみをどう減らすかについては、啓発とともに、設備投資はかかるが、システム的にごみを減らすことも工夫していきたい。今回新しい取組として、ごみをエネルギー資源として活用する循環企業を支援していくことを考えている。いろいろな方法を模索しながら11年かけて目標のごみ排出量一日1人当たり480gを目指す。

委員

中核市では推進員制度(クリーンサポーター)を中心に行っている所がある。中核市43市中10市が有料化を行っている。中核市の中で秋田市はごみの排出量が17番目くらいということは、有料化しなくてもごみが少ない所があるということ。これから実施計画を立てていく中で、推進員制度など他の自治体の取組も参考にしてもらいたい。計画の中の「地域に根ざした人材づくり」が曖昧であるので、もう少し検討していただきたい。

委員

私は秋田市温暖化防止推進委員を務めており、マイバック持参率を調べるため昨年11月に仙台と青森へ行った。仙台の宮城生協に行ったところ、マイバッグ持参率の高いスーパーの周辺でごみが少なくなってきたことが分かった。

また、ごみの有料化を実施していないところはごみの排出量が多かった。

ごみだけを調べるのではなく、マイバッグ持参率など自発事業を調べると、ごみの方にも繋がっていることも分かる。啓発とシステム的なものと同時に進むと目に見えて効果が分かると思う。

事務局

ご意見を参考に地域に根ざした人材育成のところを膨らませ充実させていきたい。いろいろな方策を探っているところであり、新たな取組も考えていきたい。

会長

さまざまな取組の後ろ盾となるのが、本基本計画である。本基本計画にのっとり、秋田市として取組を進めていくこととなる。

以上の意見を踏まえ、字句の表現の検討も含めて秋田市一般廃棄物処理基本計画を見直し成案に持って行く。修正については事務局と会長で詰めるとしてよいか。

全委員	(了解する。)
会長	計画案については終了するが、その他について委員から意見等はあるか。
委員	審議会の会議資料についてだが、紙を使い過ぎている。データで送ってもらい、必要なところを印刷するなど、資料媒体を選択できるようにしてほしい。
事務局	資料については、委員のみなさんの使い勝手の良い方法でペーパーレスも考えていく。
委員	レジ袋の有料化について、消費者協会で取り組んだときに1社の反対で秋田市では実施できなかった。事業者においては、いつでも有料化に対応できる体制が整っているところもある。行政の指導や助けがあればと思うが、良い方法はないか。
事務局	秋田市でも数年前、レジ袋無料配布中止を進めたが頓挫した。現在、県主導で全県一斉の取組を進めている。まずは賛同できる事業者から実施するというので、来年度あたりに実現に向け目途がつく予定で動いている。
委員	宮城県では市民、行政、事業者（生協）の三者でレジ袋削減に向けた取組に関する協定を行っている。消費者団体だけではなく、事業者と行政も一緒に進まないとのことなので頑張ってもらいたい。
委員	(参考資料について) 今年度、ごみ減量説明会が35回とあるが、町内会、小学生の内訳はそれぞれ何回か。
事務局	小学4年生が総合環境センターを見学する際、毎回行っている。今年度は、就労者や子育て支援者、親子、事業者に重点を置いて説明会を行っている。回数は、町内会は5回、婦人会などが7回、その他が小学校で行っている。
委員	横森・桜地区はアパートが多いこともあり、不適正排出が多い。集積所の取り残されたごみの清掃は町内会でやっているのので、適正排出の啓発メッセージを集積所に貼るなど対応して欲しい。そういったこともあり、内容を適正な排出方法の指導に

するなどし、町内会や不適正排出が多いところで説明会を増やしてほしい。

事務局

昔はごみ減量井戸端会議で年間90回、町内会を多く回っていた。なぜ就労者や小学生にシフトしたかという、就労者は、ごみ減量に関するキャンペーンに仕事の都合で参加しにくい、小学生は小さいころからごみ減量の大切さを教えるためである。不適正排出については、町内会やその役員と話す機会があり、情報があれば連絡してもらおうようお願いをしている。

事務局

不適正排出の対策として職員が集積所の巡回を行っている。情報をいただければ職員が対応する。アパートについては、管理人や管理会社に対応するよう説明を行う。

事務局

来年度の予算で、集積所に設置する掲示板を希望する町内会へ配布する予定である。適正排出の啓発については、それを活用してもらえば周知されると期待している。

事務局

25年度までは町内会を多くまわっていた。ごみ減量・分別の説明会については、要望があれば町内会にも伺う。

会長

他に質問や事務局からの説明はないか。

1月いっぱい任期が満了となる委員が5人おり、本日出席されている3人のかたから最後にあいさつをお願いしたい。

(委員あいさつ)

会長

この基本計画は3月末に完成予定となっており、完成後、市のホームページで閲覧可能としたい。今後もお気づきの点があればご指導いただきたい。それでは事務局へお返しする。

司会

以上で、平成26年第3回秋田市廃棄物減量等推進審議会を閉会する。

以上